

議案第152号

令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第8号）

資料1（88～93） 認定こども園等助成金

1 補正額の概要

合計（歳出） 4,869千円（歳入）5,050千円

2 補正額の内訳

（1）保育対策総合支援事業（新型コロナウイルス感染症対策関連）の延長

令和元年度に引き続き令和2年度も1施設当たり50万円を上限に消毒、感染予防に係る物品等の補助を行うため、小規模保育3園分について1,500千円を増額補正する。全額が国補助対象。

（歳出） 1,500千円（歳入）1,500千円

（2）新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金対象事業の追加

延長保育事業について、通常保育分とは別に50万円を上限に交付可能であることが国より示されたため、小規模保育3園分について1,500千円を増額補正する。全額が国補助対象。

（歳出） 1,500千円（歳入）1,500千円

（3）新型コロナウイルスによる休業期間中の延長保育料減免分助成（新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金対象分）

令和2年4月から6月の期間に認定こども園及び小規模保育の利用自粛要請や利用職種を制限する特別保育を行い、延長保育料を減免したことから、施設が負担した減免額の歳出補正を行うと同時に、減免額の市負担分（1/3）について国の地方創生臨時交付金を充当する。

（歳出） 72千円（歳入） 24千円

（4）当初予算と実際の運営状況等との差分補正

延長保育・一時預かり事業の国単価改正による増、新規加算の増設などにより増額補正する。

（歳出） 1,797千円（歳入） 2,026千円

（歳出）

①現計予算事業費 （新型コロナ関連除く）	②事業費決算見込	③12月補正額(②-①)
16,769千円	18,566千円	1,797千円